

国際テロ

情勢

最近の国際テロ情勢は、I S I L（いわゆる「イスラム国」）の台頭に伴い、変容を見せました。

I S I Lは、元々はアル・カーイダ（AQ）関連組織の一つでしたが、方針の違いからAQと決別し、平成26年6月、指導者バグダディがカリフ（預言者ムハンマドの代理人）を自称するとともに、イラクとシリアにまたがる地域に「イスラム国」の樹立を宣言しました。I S I Lは、制圧した油田等から得る莫大な資金や巧妙なメディア戦術等を背景に、**世界各地から多くの外国人戦闘員を誘引しており、こうした外国人戦闘員が帰還後にテロを敢行する危険性**が指摘されています。実際に、5月には、ベルギーにおいて、シリアに渡航してI S I Lの影響を受けたとみられるフランス人によるテロ行為で、4人が死亡する事件が発生しました。

8月以降、米国等の有志連合は、I S I Lに対する空爆を開始しましたが、I S I Lは、「**有志連合参加諸国の市民を殺害せよ**」との声明を出し、これに呼応した可能性のあるテロ事件等が、アルジェリア（9月）、カナダ（10月）等において発生しました。さらに、27年1月及び2月には、I S I Lにより拘束されていた邦人2名が殺害されたとみられる画像がそれぞれ配信され、国内外に大きな衝撃を与えました（シリアにおける邦人殺害テロ事件）。



I S I Lの指導者バグダディとされる人物
(時事)



AQの指導者
アイマン・アル・ザワヒリ (時事)

加えて、AQ指導者ザワヒリの下、紛争や混乱が続く中東・北アフリカ地域を中心に複数のAQ関連組織が活発に活動しており、26年9月に発生したパキスタンにおける海軍造船所襲撃事件では、インド亜大陸のアル・カーイダが、27年1月に発生したフランスにおける連続テロ事件では、パリ所在の雑誌社襲撃事件についてアラビア半島のアル・カーイダが、それぞれ犯行声明を出すなど、**I S I LやAQ関連組織等によるインターネットの利用は、テロ組織と関わりのない個人が過激化して引き起こすテロ（ローン・ウルフ（一匹おおかみ）型のテロ）にも影響**を与えています。26年9月にオーストラリア、10月に米国においてそれぞれ発生した警察官襲撃事件は、いずれもこのローン・ウルフ型のテロに当たるとの見方があり、その脅威はますます高まっています。

我が国への国際テロの脅威

我が国でも、I S I Lに戦闘員として加わることを目的に、シリア渡航を企てた疑いのある者についての私戦予備陰謀被疑事件の捜査を行っており、I S I Lの台頭に伴う外国人戦闘員問題は決して対岸の火事ではなく、**今後も、我が国からI S I L等へ外国人戦闘員として参加を企図する者が現れる可能性**は否定できません。さらに、I S I Lを支持する者が世界各国に広がっていく中、**米国等に報復せよとのI S I Lの声明等**に呼応した者が、我が国においてローン・ウルフ型のテロを引き起こすおそれもあります。

また、24年5月に米国が公開した**オサマ・ビンラディン殺害時の押収資料**では、「韓国のような**非イスラム国の米国権益に対する攻撃に力を注ぐべき**」と同人が指摘しており、こうした資料により、米軍基地等の米国権益が多数存在する我が国への脅威の一端が明らかとなりました。

さらに、我が国では、殺人、爆弾テロ未遂等のテロ容疑の罪で国際刑事警察機構（I C P O）を通じて国際手配をされていた**リオネル・デュモン（注）**が**不法に入出国**を繰り返していた事実が判明しており、過激思想を介して緩やかにつながるイスラム過激派のネットワークが我が国にも及んでいることが示されました。



我が国に不法に入出国していた
リオネル・デュモン（時事）



外国人戦闘員問題への対処等を中心とする
国連安保理決議を全会一致で採択
（9月）（時事）

加えて、海外においても、25年1月の在アルジェリア邦人に対するテロ事件を始め、邦人や我が国の権益がテロの標的となる事案等が発生しており、シリアにおける邦人殺害テロ事件では、I S I Lが邦人を標的とするテロを警告するなど、国内外において、テロの脅威は緊迫の度を増している状況にあります。

（注）同人は、国際連合安全保障理事会（以下「国連安保理」という。）アル・カーイダ制裁委員会により、制裁対象として指定されている。

外国人戦闘員問題

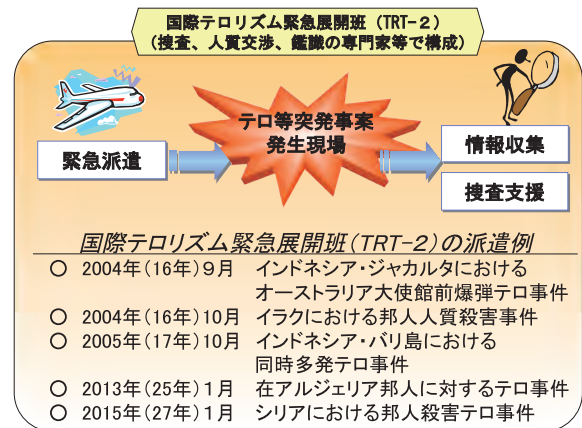
世界各地から、1万5,000人以上とも言われる外国人戦闘員がシリア・イラクに流入しており、その多くがI S I Lに参加しているとみられる中、こうした者たちが、実戦経験を積むなどして、帰還後にテロを敢行する危険性が指摘されています。新たな脅威の高まりに対し、26年9月には、この問題に国際社会が包括的に取り組むため、テロ行為の実行等を目的とした渡航、これらの渡航への資金提供等を国内法で犯罪化することを各加盟国に求める国連安保理決議第2178号が採択されました。

第3章 国際テロ情勢

国際テロ対策

■ 情報収集と捜査

国際テロ対策の要諦はその未然防止^{てい}にあり、幅広い情報収集と的確な分析が不可欠です。そこで、警察では、外国治安情報機関等と緊密に連携してテロ関連情報の収集・分析を強化しているほか、その分析結果を重要施設の警戒警備等の諸対策に活用しています。また、邦人や我が国の権益に関係する重大テロが国外で発生した場合等には、情報収集や現地当局に対する捜査支援を任務とする国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）を派遣しています。



■ 官民一体の日本型テロ対策

テロを未然に防止するためには、警察と民間事業者や地域住民等とが緊密に連携して行う**官民一体の日本型テロ対策**を全国的に推進する必要があります。例えば、警視庁等では、テロ対策パートナーシップを構築し、官民が連携して、研修会、訓練、パトロール等を実施しています。また、爆発物の原料となり得る化学物質は、薬局、ホームセンター等の店頭やインターネットで購入することができ、我が国においても、**市販の化学物質から爆発物を製造する事案**が発生しています。このため、警察では、化学物質の販売事業者に対して、継続的に**個別訪問**を行うとともに、不審購入者の来店等を想定した**ロールプレイング型訓練**を実施するなどして、本人確認の徹底、不審情報の通報等を要請しています。このほか、旅館、インターネットカフェ、レンタカー業者等との連携体制の構築を図り、テロ等違法行為の未然防止に努めています。

■ 国際協力の推進

国際テロ対策を推進するためには、世界各国の連携・協力が必要であるため、警察庁では、国際会議等に積極的に参加しているほか、世界各国から招へいた実務者に対し、捜査技術に関するノウハウの提供を行っています。また、26年11月、「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法」が成立したことなども踏まえ、今後も、国際テロを防止し、抑止するための国際社会の取組に積極的かつ主体的に寄与していくこととしています。

■ 警察庁国際テロ対策推進本部の設置

警察庁においては、27年2月4日、シリアにおける邦人殺害テロ事件を受け、従来以上にテロの脅威が現実のものとなっていることを踏まえ、改めてテロの未然防止及びテロへの対処体制の強化に取り組むための諸対策を検討し、その推進を図ることを任務とする「警察庁国際テロ対策推進本部」を設置しました。

日本赤軍

12年に逮捕された日本赤軍最高幹部・**重信房子**（22年8月、懲役20年が確定）は、13年4月、獄中から日本赤軍の「解散」を宣言しましたが、これはテロ組織としての本質を隠蔽しようとした形だけのものに過ぎず、**岡本公三**ら3人が一般旅行者等約100人を殺傷したテルアビブ・ロッド空港事件（昭和47年5月）を記念する集会が現在も開催されるなど、組織は依然として存続していると考えられます。レバノンに亡命中の岡本を含む7人が依然として逃亡中であり、かつ、過去に引き起こした数々のテロ事件を称賛していることから、その危険性がなくなったとみることはできません。

警察では、今後とも、逃亡中の構成員の早期発見・逮捕に向け、関係機関と連携し情報収集を強化します。



ジャカルタ事件被疑者の捜査について

昭和61年にインドネシアにおいて、日本、米国両大使館に爆発物が撃ち込まれるなどしたジャカルタ事件の被疑者である城崎勉は、米国内の刑務所で服役中でしたが、平成27年1月16日に釈放され、その後、退去強制処分となり、2月20日に日本に移送されました。警察は、同人を逮捕し、事件の全容解明に向けて厳正な捜査を進めています。

「よど号」グループ

昭和45年3月、**田宮高麿**（故人）ら9人が、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入国しました。この「よど号」犯人9人のうち、現在北朝鮮に残留しているのは、**小西隆裕**ら5人とみられています（うち岡本武については死亡説もありますが、真偽は不明です。）。

また、「よど号」グループが**日本人拉致**に深く関与していたことが明らかとなっています。警察は、**魚本**（旧姓・安部）**公博**ほか2人について、それぞれ結婚目的誘拐容疑で逮捕状を取得し、国際手配を行っています。「よど号」グループは、政府に対し、拉致容疑事案の被疑者としての引渡要求を撤回するとともに、帰国をめぐる話合いに応じるよう要求しています。

